

2022年3月23日

お客さま各位

呉信用金庫

融資取引完済（解約）時のご契約書類の返却廃止について

平素は呉信用金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では融資取引の完済（解約）に際しまして、これまでご契約書類を返却してまいりましたが、業務見直しの一環として、2022年4月1日より、当金庫にて一定期間保存後、返還のお申し出の無いご契約書類につきましては廃棄させていただく次第となりましたので、お知らせいたします。

なお、完済（解約）後に、ご契約書類の返還が必要となるお客さまにおかれましては、お手数をおかけいたしますが、お取引店までお申し出いただきますようお願い申し上げます。

お客さまにおかれましては、何卒格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点などございましたら、お取引店へお問い合わせください。

